

のへじ 議会だより

2017.2.1

第158号



みちのく丸視察の様子

12 月
定例会

議会審議内容	2
議会活動	3
一般質問	4～6
委員会報告	7～9
地域活動の紹介、議会の動き、3月定例会の日程	10

平成28年第4回定例会

平成28年第4回12月定例会は、12月6日から8日までの3日間の会期で行われました。
町長からは、報告事項1件、承認事項1件、平成28年度補正予算7件、条例制定改正9件、
その他の議案2件が提出され、それぞれ原案どおり可決、承認、同意しました。

12月議会の議案審議結果

承認第8号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成28年度一般会計補正予算(第3号))	全員賛成承認
議案第61号	平成28年度一般会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
議案第62号	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
議案第63号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
議案第64号	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
議案第65号	平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第66号	平成28年度水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成可決
議案第67号	町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第68号	特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第69号	旧町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第70号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第71号	町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第72号	町農地等災害復旧事業分担金徴収条例	全員賛成可決
議案第73号	町すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第74号	県市町村総合事務組合規約の変更について	全員賛成可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦の件	全員賛成同意
議案第75号	平成28年度一般会計補正予算(第5号)	賛成多数可決
議案第76号	町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第77号	町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決



人権擁護委員の任期が平成29年3月31日をもって満了することから、候補者の再推薦について同意しました。

《主な略歴》

平成19年4月 若葉小学校校長
平成23年4月 人権擁護委員
平成24年5月 子ども人権委員会委員
平成24年9月 保護司
平成24年9月 野辺地町選挙管理委員会委員
平成27年5月 十和田人権擁護委員協議会常務委員

人権擁護委員の候補者
吉原 有三氏
(よしはら ゆうぞう)
推薦に同意



○若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情書
平成28年11月、全日本年金者組合青森県本部より陳情書が提出され、審議の結果、議員配布としました。

陳情
○地方議会議員厚生年金制度への加入を求める意見書について
平成28年10月、青森県町村議会議長会より陳情書が提出され、審議の結果、議員配布としました。

平成28年度

補正予算

〈一般会計〉

(第3号専決)
(第4号)
(第5号)

補正額

2,100万円○
1億3,700万円○
△400万円○

総額

61億9,200万円
63億2,900万円
63億2,500万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第3号)

△3,677万円○

23億750万円

後期高齢者医療
(第3号)

6万円○

1億4,937万円

介護保険事業
(第3号)

3,279万円○

16億4,129万円

介護サービス事業
(第1号)

217万円○

938万円

水道事業
(第2号)

●収益的収入及び支出

○議会の議決事項となっている職員給与費の補正(項目間の額の移動)で、収益的収入及び支出の総額に変更はありません。

2億8,882万円

11月21日
町商工会より陳情
町内に100基設置されている「常夜燈ロマン街路灯」の電気料金、産業まつりや街コンなどの「地域総合振興事業」、「プレミアム商品券発行事業」、「花火大会事業」など、29年度に開催が予定される各種事業への補助について町へ要望がなされたことから、商工会役員と、議長・副議長が懇談を行いました。

10月3日
全県協議会
災害対策基本法に基づき計画の策定が進められている「野辺地町地域防災計画」について協議しました。
計画は「風水害等災害対策編」、「地震・津波災害対策編」の2つにまとめられており、今後の計画の精査に向けて広く意見が交わされました。



ワークショップの様子

10月12日
六戸町の議会視察
高校生と意見交換を行い、議会活動やまちづくりへ反映させることを目的として六戸町で開催された「高校生と六戸町議会議員との意見交換会」を視察しました。
会は、「みんなで考える20年後の六戸町の未来」をテーマにしたワークショップ形式で進められ、各テーブルでは高校生や六戸町議員のほか、大学生や役場職員も参加し、地域の課題や理想とする将来像などについて活発な意見交換がなされていました。

12月16日
スキー場開き
陸奥湾を望む景観が自慢の、国設野辺地まかど温泉スキー場においてスキー場開きが開催されました。
当日は関係者や来賓など多数ご出席され、シーズン中の安全と安定した積雪、多くの来場者を祈願し、神事とテープカットが行われました。



スキー場開きの様子

議会活動



中谷 謙一議員

野辺地特産物の
他地域との差別
化について

中谷議員

こかぶやほたてを始めとする野辺地の特産物を、他の地域との差別化を図ることによって一層の販路拡大や販売量増加が可能になると考えています。

たとえば消費者に対してはキャラクターのじゅのや、めじゃーずを使用した野辺地ブランド認定ラベルで売り出し、こかぶ取引先へは生産工程管理を国際レベルで認証するグローバルGAPを取得した有利な取引なども考えられると思います。今後の競争力強化対策はどのように進めていくのか伺います。

付加価値をつける
など工夫し、PR
に努める

中谷町長

葉つきこかぶは平成19年に商標登録を、24年には地域団体商標登録の認定をされ、高い評価でブランド化されている状況です。また、地域の特性であるやませを活かした当町の夏場の葉つきこかぶは非常に評価が高いことから、十分差別化されていると考えています。また今後は、J A

ゆうき青森の野菜集出荷場において現在の2倍処理能力がある機械を設置することによっており、これまで以上の出荷量が可能になると思われる。



グローバルGAPを取得し、取引を有利にしてはという意見には私も同様の考えですが、先般J Aゆうき青森から目標にはしているが現時点で具体的な対策はとっていないとのことですので、ご理解をお願いします。



ほたてにつきましては、平成15年に全国初のほたて生産出荷管理情報システムを導入し、18年にはQRコード化を実施、さらに19

年には地まきほたての商標登録の認定を受け、26年には青森県産品としては初となる、株式会社イトヨーカドーのプラ

イベントブランド、野辺地産殻付ほたて貝として全国150店舗での販売を開始しています。また、6次化に向けた施設として、ほ

たてやナマコ、ホヤ、鮮魚等の水産物加工施設を29年度において建設し、付加価値をつけた販売を行うことで一層の差別化を図ってみたいと考えています。

今後はこれまで以上に鋭意工夫し、葉つきこかぶやほたてのPR活動に努めていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

青い森鉄道関連イ
ベントへの関わり
方について

中谷議員

青鉄のさまざまなイベントに対し、駅での出迎えやバス提供、引率など町ができることは様々あると思います。が、町は今後青い森鉄道関連イベント等へどのように関わっていくのか伺います。

町が主体的に企画し
側面からの支援を

中谷町長

11月23日に開催された産直列車「あおつマルシェ」では、『野辺地・北前ルート&ぷらぶらお買い物ツアー』と銘打って募集され、八戸方面から約30名の方々に参加いただいたと伺っています。

当町の歴史に触れ、駅前で名物料理を食べ、バスで町内の名所めぐりをし、のへじ活き活き常夜燈市場で買い物を楽しむ参加者には大変喜ばれたと伺っています。

町としては、青い森鉄道まつりを始めとしたイベントの開催のほか、沿線市町村の魅力やお勧め周

遊プラン等を掲載したガイドブックの製作、駅舎や鉄道を活用した地域づくり活動への助成などを実施しています。

今後につきましては、青い森鉄道線活用推進協議会を通じたイベント等の取り組みでは町が主体的に企画をするとともに、沿線住民と協働で取り組むイベントが実施される際においても、町が側面から支援していきたいと考えています。



のへじ活き活き常夜燈市場の店内



江渡 正樹議員

町案内板へのQRコードの添付について

江渡議員

町を訪れる外国人観光客のために、常夜燈を始めとする町史跡や町並みの案内板へ外国語で説明したQRコードを添付してはどうか、町長の考えを伺います。

ホームページリニューアルと併せて検討

中谷町長

町では、まち・ひと・しごと創生法の基本理念のもとに地方自治体の責務として地方創生事業に取り組んでおり、交通の要衝である我が町の特徴を活かすとともに観光資源等の活用による地域創生



と地域の活性化を進めているところです。

しかし、残念ながら先般、町観光振興計画策定における中間報告において町の認知度が低いとの報告を受けています。

提案につきましては国の観光ビジョンにおける改革の一つに含まれているものと認識していますので、観光部門のホームページリニューアルの検討時において前向きに考えていきます。

役場各課の案内板表示を多言語化しては

江渡議員

各課の案内板表示に日本語のほか、英語や中国語、韓国語を明記し、外国人来庁者へ配慮してはどうか、町長の考えを伺います。

必要度を考慮しながら検討

中谷町長

先進地などを参考にしながら表示する言語

の数や表示デザインを調査するとともに、外国人来庁者に対する情報提供がどの程度必要なのか検討していきたいと考えています。

ヘルプマーク等の普及の進捗状況について

江渡議員

ヘルプマークは障害のある方が困ったときに助けを求めるものです。また、手助けが必要な人と手助けができる人を結ぶヘルプカードは、障害のある方がカードの提示をし、記載されている内容に沿って支援をお願いするものですが、当町におけるこれらの普及の進捗状況について伺います。

普及に向けた啓発活動を促す

中谷町長

ヘルプマークやヘルプカードは青森県が主体となり取り組みを行っているもので、義足や人工関節を使用し

ている方や内部障害の方、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からわからない方などが、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助が得やすくなるといったものです。当町では該当すると思われる方、約26名へ文書による案内通知を行っています。また、障害手帳を所持しない方につきましても配布の対象となっており、11月30日現在で12名の方から申請をい

ただき、配布を行っています。しかしながらまだまだ周知不足の面もありますので、駅や商業施設等でのパンフレットの配布、町の広報紙やホームページにも継続的に掲載し、ヘルプマークとヘルプカードの普及に向けた啓発活動を促すことによって、障害者の方々が周囲の方から理解され、誰もがどこでも自立し、安心して暮らせる地域社会となるよう努めたいと考えています。





小坂 徹議員

みちのく丸、ベイ
フロント計画、産
直施設等について

小坂議員

次に掲げる質問に沿って
お尋ねいたします。

一、みちのく丸解体の
全容について

二、北浜造船鉄工陸揚
げ後から町の拠点施
設展示までの全容に
ついて

三、みちのく丸に係る
今後の財源確保に対
する根拠について

四、復元船のモニユメン
トとして建造された
みちのく丸町譲渡後
の自立帆走について

五、優先すべき課題を
棚上げにしてまでみ
ちのく丸は断念しな
いのか

六、ベイフロント計画
に係る施設建設計画
と関連すべき総合財

政計画について
七、観光交流施設と保
管建屋調査業務につ
いて

八、水産物供給基盤機
能保全事業と水産物
加工施設整備事業に
ついて

九、産直施設の運営形
態、出資金、町助成
人的育成、総合的責
任の所在、トイレ設
置の経緯等について

ベイフロントエリア
を拠点とし、町全体
の活性化を図る

中谷町長

1点目です。今年8
月の台風による波浪と
船本体の腐食によりみ
ちのく丸の水押部分が
破損しました。その後
船の現状確認と修繕方
法の協議を行い、29年
9月に予定している
「北前船寄港地フォー
ラム」での展帆航行と、
船本体の陸揚げ保存等
利活用に係る事業の見
直しに着手すること
として、「みちのく丸
復元・利活用検討調査
会」を組織し、腐食調
査と解体方法について
の調査を行っています。

2点目です。29年

9月に予定している
フォーラムの期間まで
は現在保管している北
浜造船鉄工での保管を
継続します。その間当
初計画していた31年を
基本とする将来の展示
や、拠点施設の規模を
含めた調査検討を行い
たいと考えています。

3点目です。みちの
く丸に係る経費は、地
方創生加速化交付金事
業と地方創生推進交付
金事業の適用を受けて
実施しています。今後
も同様に各種補助金や
助成金の活用にも努め
ていきます。

4点目です。町への
みちのく丸譲渡後は、
昨年8月に映画「たたら
侍」に使用された際に
青森セーリングクラ
ブのご協力を得て展帆
航行し、無事撮影を終
えています。

5点目です。役場庁
舎建設や野辺地病院耐
震補強などの重要課題
の検討や協議を行って
いる現状に加えて、み
ちのく丸を活用した事
業展開を実施していま
すのでご理解をお願い
します。

6点目です。現在計
画の見直しに着手する
よう指示しているところ
です。ので、保存、展
示の建屋を含め、施設
建設規模等の全体像が
まとまりましたら皆様
方にご説明します。

7点目です。腐食な
どの現状を受け、保管
建屋概要調査業務は取
りやめることとしまし
たが、地方創生推進交
付金事業の審査におい
て、ベイフロント計画
事業の変更見直しに係
る検討調査費を認める
との連絡を受けました
ので、国の指導に基づ
き事業を実施していき
たいと思います。観光
交流施設については、
ベイフロント計画の見
直しによって今後方向
性が決まっていくもの
と考えています。

8点目です。水産物
供給基盤機能保全事業
は、本漁港施設の老朽
化対策として実施する
もので、県を事業主体
とし、事業費の10%を
町負担金として実施し
ます。水産物加工施設
整備事業の事業主体は

町漁協で、28年度は実
施設計及び地質調査業
務を行い、29年度に建
屋の建設工事費と機械
設備工事費、工事監理
費の合計2億4243
万円余りの建設事業費
の申請を予定していま
す。補助率は国が3分
の2、残りを漁協と町
で6分の1ずつ負担す
る予定です。

9点目です。のへじ
活き活き常夜燈市場の
運営形態は、町商工会
町漁業協同組合、ゆう
き青森農業協同組合野
辺地支所、町観光協会
の産業団体及び町で構
成する「のへじ常夜燈
朝市活性化協議会」の
運営となります。また、
協議会内に運営部会を
設置しており、協議会
構成団体より推薦を受
けた者、かつ出資金も
しくは委託販売参加申
込料の支払いをもって
会員とすることにして
います。

町からの助成につい
ては冷蔵ショーケース
の設置やのぼり旗など
の製作で後押ししてい
ます。
人材育成については

町の観光名所や特色な
どの知識を身につけ、
来町いただいた方にお
もてなしを伝えていた
だけるよう励んでいる
ところです。

総合的な責任の所在
については運営主体で
ある「のへじ常夜燈朝
市活性化協議会」にあ
るものと考えています。

産直施設隣接トイレ
設置の経緯等について
は、28年10月に町漁業
協同組合より隣接タイ
レ建設に至る趣旨書が
提出されたことから関
係課等で協議を行い、
利用者等の利便性を考
慮した結果、トイレの
使用に関する協定を締
結させていただきました。

今後は産直施設を含
むベイフロントエリア
を整備、拠点化するこ
とで集客を図るとも
に、それらを四季折々
の当町の魅力と結びつ
け、商業の町の再現を
目指すことによって町
全体の活性化が図られ
るものと信じています
ので、皆様方のご協力
とお力添えをお願いし
ます。

委員会報告

総務 常任委員会

11月15日

社会教育・スポーツ課

①中央公民館の耐震結果、②今後の主な行事予定などについて説明がありました。

（①について）

委員

『IS値（耐震性能）の最低基準は。』

社会教育・スポーツ課長

「震度6強の地震に対し、IS値が0・6以上あれば倒壊または崩壊する危険性が低いという判断のもとに、0・6を目標値にしています。」

委員

『1階のホールの診断結果は。』

社会教育・スポーツ課長

「通常の公民館業務を行う建物としては問題ございません。また、避難所として考えた場合ホールの一部に耐震壁の必要性についての調査結果が報告されており、今後関係課と協議し、予算計

上等を含めて考えていきたいと思っています。」

委員

『中央公民館を各種行事等で使用している際の地震がきた場合の対応と、中央公民館以外の避難所の確保は。』

『社会教育・スポーツ課長「大規模な地震が来た際には屋外避難を優先し、大きな被害を受けず安全が確認できた場合は中央公民館が避難所となります。中央公民館以外の避難所の確保については、防災安全課で考えていくことになります。」』

社会教育・スポーツ課長

「大規模な地震が来た際には屋外避難を優先し、大きな被害を受けず安全が確認できた場合は中央公民館が避難所となります。中央公民館以外の避難所の確保については、防災安全課で考えていくことになります。」

（その他）

委員

『中央公民館を使用した文化・サークル活動で、部屋の使い勝手に関するクレーム等は。』

中央公民館長

「クレームはございません。」

委員

『誇り高い文化に取り組む町として、文化振興を目的としたサークル等の活動への助成金が少ないようだが、今

後増額の予定は。』

教育長

「必要があれば団体等とお話ししていきたいと思っています。」

防災安全課

①地域防災計画の修正、②28年度青森県原子力防災訓練報告などについて説明がありました。

（①について）

委員

『防災無線を発信する場所の耐震化は。』

防災安全課長

「放送局舎は耐震化されています。」

委員

『庁舎停電時などの非常電源の備えは。』

防災安全課長

「放送局舎の裏に非常用発電機を備えていますので、非常時は総務課と防災安全課の電気や放送機具は使用できます。」

委員

『緊急時に拠点とする場所が庁舎内で果たしているのか。』

防災安全課長

「緊急時に拠点とする場所が庁舎内で果たしているのか。」

「防災拠点になるようなものがあれば望ましいとは思いますが、役場庁舎内を使わざるを得ない状況です。」

委員

『放送局舎を拡張して全ての機材を集約し、そこへ職員を常駐させるような計画はどうか。』

副町長

「拠点となる施設を役場の中に新たにつくるのがいいのか、それとも庁舎と一緒に建てればいいのか、今しばらく検討させていただきます。」

委員

「所得の低い方々に対して消費税の影響を緩和する目的で給付されている臨時福祉給付金（経済対策分）について説明がありました。」

委員

「今回の給付額と給付回数。」

介護・福祉課長

「29年4月から31年9月までの2年半分、1万5千円を経済対策分として前倒し給付しま

介護・福祉課長

「29年4月から31年9月までの2年半分、1万5千円を経済対策分として前倒し給付しま

委員

「29年4月から31年9月までの2年半分、1万5千円を経済対策分として前倒し給付しま

介護・福祉課長

「29年4月から31年9月までの2年半分、1万5千円を経済対策分として前倒し給付しま

す。給付は1回限りとなります。」

委員

『過去実施分の給付率はどのくらいか。』

介護・福祉課長

「およそ90%台の給付率になっています。申請されていない方への再通知も行っています。」

委員

『残り10%の方々への対応は。』

介護・福祉課長

「町の広報誌やホームページ等で引き続き申請案内を行っていきま

委員

「水の中運動リフレックス教室の対象年齢が74歳までの理由は。」

健康づくり課長補佐

「国保の被保険者が対象で、国保の特別調整交付金を活用して実施していますので74歳までとなります。自主サークルでも同様の運動が行われており、そこらは年齢制限がございません。」

委員

「それぞれの事業の参加者数は。」

健康づくり課長補佐

「それぞれの事業の参加者数は。」

「当町における高い死亡率の死因は。」

健康づくり課長補佐

「1位ががん、2位が肺炎と気管支炎で、3位が老衰、4位が心疾患、5位が脳血管疾患となっています。」

委員

「脳卒中や心疾患に係る健診はあるのか。」

健康づくり課長補佐

「動脈硬化に起因する病気になるますので特定健診になります。」

（②について）

委員

「水中運動リフレックス教室の対象年齢が74歳までの理由は。」

健康づくり課長補佐

「国保の被保険者が対象で、国保の特別調整交付金を活用して実施していますので74歳までとなります。自主サークルでも同様の運動が行われており、そこらは年齢制限がございません。」

委員

「それぞれの事業の参加者数は。」

健康づくり課長補佐

「それぞれの事業の参加者数は。」

委員会報告

「減る脂」運動クラブは多いときで40人から50人、水中運動リフレッシュ教室は10人弱、スッキリ応援プログラムは30人規模で設定し、減る脂「クッキング教室も10人から20人で設定しています。」

委員
「クッキング教室の具体的な内容は。」

健康づくり課長補佐

「1人当たり300円をいただいて食材を購入し実施しています。減塩や骨にいい食事など、毎回それぞれのテーマで行っています。」

建設環境課

①馬門川の改修計画、②道路や側溝等工事発注状況などについて説明がありました。

(①について)

委員

「馬門川の改修は災害復旧事業という扱いではないのか。」

建設環境課長

「たとえば防波堤が壊れて田や畑などに被害が生じた場合は河川災

害として採択されますが、今回は壊れていままので川そのものの改修事業として扱うしかないという県の捉え方です。」

委員

「県や国への要望や陳情はいつ頃を予定か。」

建設環境課長

「様々な調査設計後、事業化に向けてどのような補助事業が該当するのか決定していきますので、要望や陳情は29年度中かと思っています。」

(その他)

委員

「災害が起こった際、町の責任者などはどうしていたのか。」

建設環境課

「現場は補佐を中心に車でパトロールを行っていました。災害時は現場のほか、防災安全課や消防署などの連携を図る指揮系統が必要となりますので、私は庁舎で現場からの報告を受け、再度現場への指示を行っていました。ある程度水が引いてから現場全体を確認

しています。」

副町長

「後日町長も現場へ行き、状況を確認しています。」

農林水産課

①28年度事業の進捗状況、②産直施設隣接トイレなどについて説明がありました。

(①について)

委員

「野菜集出荷貯蔵施設建築工事とは。」

農林水産課長

「木明にある長いも集出荷場を新しく建て替える事業になります。」

委員

「町からの補助800万円のほか東北町からも補助はあるのか。」

農林水産課長

「ございません。」

委員

「水産物加工施設建設整備事業とは。」

農林水産課長

「魚やホヤ、ナマコなどを加工する施設を旧荷捌所の隣に建設する事業になります。」

委員

「補助は。」

農林水産課長

「国から3分の2補助残りを町と漁協で負担する形です。」

委員

「農協や漁協のように町にある業界や組合であれば補助は要望できるものか。」

副町長

「農業者や漁業者の所得の向上に繋がるといった公益性がある場合には補助が出来ることとなっています。」

(②について)

委員

「トイレを急ぎよ建設することになった理由は。」



委員

「産直側は負担せず、町が全額負担というのは無理があるので。」

副町長

「産直を運営する協議会の今後の経営状況などを見ながらゆくゆくは見直しを考えています。」

(その他)

委員

「オープンした産直施設の売り

上げは。」

農林水産課長

「11月13日現在で390万円ほどの売り上げです。」

水道課

28年度事業の進捗状況などについて説明がありました。

委員

「入札業者は指名審査委員会が決めるのか。」

水道課長

「指名審査委員会にあげて設定していただき



農林水産課長

「ホタテガイの大量へい死などの際に大変お世話になったというところで、10月に入った段階でお話しをいただき急ぎよ建設する形になりました。」

委員

「漁協から貸借という形になるのか。」

農林水産課長

「無料でお借りし、汲み取り料などの維持管理費を町が負担する形で協定を締結しています。」

委員会報告

ます。」
委員

『経営事項審査では労災や社保の有無も審査されるのか。』

副町長

「確認はしますが重視はしていません。経営の点数によって判断しています。」

地域戦略課

① 空き店舗及び産業創出応援事業補助関係
② 町観光振興計画策定
③ 事業進捗状況と今後の予定などについて説明がありました。

(①について)

委員

『空き店舗活用事業の交付額の上限と交付回数。』

地域戦略課長

「町なかの商業地域であれば60万円、それ以外の地域では30万円を上限として1回限りの交付になります。」

委員

『返済義務は。』

地域戦略課長

「ございません。」

みちのく丸等の活用推進特別委員会

10月3日

地域戦略課

船体の一部破損をふまえ、事業計画の一部見直しや今後のみちのく丸の活用などについて説明がありました。

委員

「9月議会において、何故予算措置を行ったのか。」

町長

「交付金を申請するにあたり、9月議会でする算措置を行わないことには交付対象とならないという条件があったためです。」

委員

「9月議会で可決した部分は白紙に戻すのか。」

地域戦略課長

「陸揚げ保存に係る予算については凍結し、今後どうすべきか検討していきます。」

町長

「苦渋の決断で、展覧航行や上架しての陸上展示は断念せざるを得

ませんが、全くのゼロということではなく直販施設の展示物としてなど、今後の有効な活用に努めていきたいと考えています。」

委員

「町民を納得させられるのか。」

町長

「みちのく丸最後の展覧航行となった映画「たたら侍」も、モントリオール映画祭で最優秀芸術賞を受賞しました。常夜燈フェスタではみちのく丸の曳航によって何千人という方に乗船いただいています。みちのく丸によって町の情報発信やPR効果はこれまで十分にありましたし、これからも野辺地町の観光に貢献していくものと考えていますので、町民の方々にも理解は得られるものと考えています。」

委員

「雪対策の費用は。」

地域戦略課長補佐

① 冬期間の雪対策、② 船体の腐食診断、③ 北海道江差町で開催された北前船寄港地フォーラムなどについて説明がありました。

(①について)

委員

「雪対策の費用は。」

地域戦略課長補佐

「雪囲いは380万円程度で、雪下ろしは1回10万円の5回程度を見込んでいます。」

(②について)

委員

「腐食診断の費用は。」

地域戦略課長

「最大で31万円程度を見込んでいます。」

(③について)

委員

「フォーラムへの当町からの参加者数は。」

地域戦略課長補佐

「9名です。」

委員

「観光に携わる観光協会職員の参加は。」

地域戦略課長

「江差町で開催されたフォーラムにおいて、29年に当町でのフォーラム開催が正式に決定

しましたので、29年5月・7月に開催される他所のフォーラムへの参加を考えています。」

(その他)

委員

「みちのく丸に係るこれまで申請した交付金の総額は。」

地域戦略課長補佐

「みちのく丸を拠点とするベイフロント計画全体で、6千355万1千円が採択を受けています。」

委員

「みちのく丸解体に係る費用はどの程度か。」

地域戦略課長

「詳細に方向性が決まっていますので解体費用の算出や検討については着手していません。」

委員

「部分展示であっても一般公開するための建屋は造るのか。」

地域戦略課長

「展示や利用の方法について今後再検討しなければと考えています。」

原子力エネルギー対策特別委員会

11月17日

日本原燃(株)から

六ヶ所原子力燃料サイクル施設における新規制基準への適合性査の状況等について説明がありました。

委員からは重大事故における放射性物質の飛散防止対策や、設備等の耐震性のほか、再処理工場の竣工時期や、昨年10月に発足された「使用済燃料再処理機構」の運営方針などについて広く意見が交わされました。

防災安全課から

避難訓練の経過と安定ヨウ素剤について説明がありました。

委員から、ヨウ素剤の事前配布区域である原子力発電所から5キロ圏内以外の方にも事前配布を行うべきではないかという意見や、事故があった際のやませ等、風の影響を調査いただきたいなどの意見が述べられました。

地域活動写真募集!!

議会広報委員会では、町内で活動している団体を『地域活動の紹介』と題して議会だよりに掲載いたします。

応募の際は、お名前・ご連絡先をご記入のうえ、活動内容の分かる写真数点を議会事務局へ送付ください、持参いただいても構いません。

たくさんのご応募お待ちしております。

詳細・お問い合わせ先
野辺地町議会事務局
電話 64-2111
内線 253・254

議会の動き

11月9日	議長全国大会
14日	みちのく丸等の利活用推進特別委員会
15日	総務常任委員会
16日	建設産業保健衛生常任委員会
17日	原子力エネルギー対策特別委員会
22日	知事を囲む行政懇談会
28日	原子力監視評価会議監視委員会
29日	議会運営委員会
12月6日	12月定例会開会
7日	議員総会
8日	12月定例会一般質問 議会運営委員会 12月定例会議案審議等 議会運営委員会
16日	スキー場開き
6日	消防団出初式
8日	成人式
11日	広報委員会
20日	広報委員会
27日	上北郡議長会議長・局長会議

町民皆様多数のご参加をお待ちしております

議会報告会



日 時：3月28日（火）
18時～20時
場 所：中央公民館ホール
案 件：12月、3月定例会について

3月定例会の予定

- 1日（水）開 会
・町長が議案の提案理由説明をします。
- 2日（木）～9日（木）
・各委員会の委員長が活動の報告をします。
- 休日
- 10日（金）一般質問
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。
- 13日（月）～15日（水）
・議案等審議
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。
- 開会時間 9時30分
- 日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか？
開催日は、

3月1日

からの予定です。

傍聴者数

第4回定例会（12月）21名。

編集後記

議会だよりは第158号となり、40年の節目の年となりました。本号は12月定例会の審議内容を要約して編集しております。

3月定例会終了後には、今年度二回目の議会報告会の開催を予定しています。町民の方々多数の御参会をお待ちしております。

夏には台風、雪の多い年越し、強烈な寒波と、異常気象が続いております。

寒さ厳しい折、町民皆様の御健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。

（広報委員 蛭名）

議会広報委員会

委員長	江渡 正樹
副委員長	中谷 謙一
委員	蛭名 猛
〃	野坂 充
〃	野村 秀雄